



榎戸神明社の歴史 その3～氏子と巫女の役割～

— 神明社の歴史 明治5年以降 —

榎戸神明社は、明治5年に村社として列格されました。しかし、明治10年（1877年）に失火により記録簿が焼失したとあり詳細な歴史は定かではありません。

榎戸神明社に保存されていた資料によると、大正9年（1920年）本殿造営並びに土蔵改築、大正10年（1921年）幣帛供進指定村社（へいはくきょうしんしていそんしゃ）に列せられました。幣帛供進指定村社とは、郷社、村社を対象に明治から終戦に至るまで勅令に基づき県令をもって県知事から、祈年祭、新嘗祭、例祭に神饌幣帛料を供進された神社を指します。

本殿の左右に鎮座する八幡社、津島社は、元々、榎戸字金荒子（現榎戸町2丁目）鎮座していましたが、諸事情により八幡社、津島社を本境内地に合榿妃素し現在に至ります。

— 巫女の役割 —

古来より巫女は神楽の舞、祈祷、口寄せ、神託を得て他の者に伝えるなどの役割を担っていましたが、明治時代以降は神社で神事の奉仕をしたり、神職を補佐する役割へと変化していきました。現代では巫女は神社に勤務し、主に神職の補助、また神事において神楽・舞を奉仕する女性を指します。巫女に資格は必要ありませんが、神職の資格を持つ女性が巫女として神社に勤務することもあります。余談ですが、巫女は男女雇用機会均等法の適用外なので、女性を指定しての募集が認められています。

榎戸神明社では、令和8年度の巫女を募集しています

対象は榎戸区在住の小学4年生の女性で、募集人数は2名です。

応募方法は自薦・他薦問いません。巫女の任期は2年間で、主な活動は神事における浦安の舞の奉納と舞の練習です。主な神事は、祈年祭、春の大祭、秋の大祭の3回で、七五三神事の際も記念撮影などを行います。秋の大祭で行われる浦安の舞の見学や、現役巫女の舞の練習風景の見学・参加も受け付けています。新巫女の活動は、年明け後2月に行われる巫女新旧交代式から開始となります。

問合せ先：榎戸神明社 0569-43-3005

— 氏子総代の役割 —

氏子とは、同じ地域（榎戸区）に住み、その他の氏神を信仰する人々の事です。古代では、氏神信仰に基づいて団結していた氏族を氏人と呼んでいました。現代では区民全員が、氏神を信仰する人々になると考えられます。

氏子総代の役割としては、宮司（神職）助け、境内神域の清掃、祭典・神事の諸準備、手配等その任務は多く重要です。榎戸神明社でも祭典・神事及び神職の補佐役として、ご奉仕しています。この役割は、今も昔も変わりません。その他に、賽銭の回収と境内の清掃、境内周囲（周囲の道路）の清掃、境内に生息する竹、木の間引きと雑草の草刈りと作業は多くあります。氏子総代に一番必要とされるのは体力です。総代には、年2回ほどの月当番があり当番にあたる月には賽銭の回収が最優先となります。

— 氏子総代の選出 —

氏子総代は区長又は氏子総代が選出しています。定年後である程度時間に余裕のある方を対象にして選出しています。神社の奉仕は土日が主になります。

神社で祭礼、神事等を行うためには、**最低5名の氏子総代を神社庁に登録**しなければ祭礼、神事等が出来なくなります。神官も呼べなくなる為、区の祭礼がすべて出来なくなります。区民のご協力をお願いします。

（広報部会：吉田 英基）